

# シルバー人材センター

# 剪定技能講習

## のごあんない

シルバー人材センターに依頼の多い剪定作業を樹木医に学ぶ講習会を開催します。シルバー人材センターへの入会をご検討されている方の参加をお待ちしています。



### 対象の方

●下記①②どちらにも該当する方

- ①新ひだか町にお住いの60歳以上の方
- ②臨時、短期または短時間での軽易な就業を希望される方

### 技能講習の内容

## 樹木医に学ぶ庭木の剪定

令和8年

5/26<sub>火</sub>

9:30~16:30

- 〈開催場所〉生活協同組合コープさっぽろ静内店  
2階会議室 新ひだか町静内こうせい町2丁目7-15
- 〈定員〉10名(先着順)
- 〈申込締切〉5月25日(月)16:00まで
- ※当日は、作業のしやすい服装でご参加ください。

### 申込方法

裏面の「技能講習参加申込書」に必要事項を記入の上、下記の番号にFAXまたは電話もしくはメールでお申し込みください(申込書は当日会場にお持ちください)。ご不明な点は、新ひだか町シルバー人材センターにおたずねください。

受付窓口

新ひだか町シルバー人材センター 新ひだか町静内こうせい町2丁目7-7

申込受付FAX

FAX 0146-43-3688

申込受付電話番号

☎ 0146-43-2800

メールでの  
申し込みは  
こちらから



### シルバー人材センターとは

地域の高齢者が集まって自主的に運営する、法律によって設立された団体です。企業、官庁、家庭などから高齢者にふさわしい仕事を受注し、会員に提供しています。

この説明会・就業体験は、国の委託事業で行われており、参加費用は一切かかりません。